子ども医療費助成事業市町村別実施状況(令和6年4月診療分~)

資格証区分		《小中学生》 学						《高校生》(高)								
対象者	出生の日から満6歳に達する日以後における最初の3月31日				満6歳に達する日以後における最初の4月1日から満15歳に達する日						満15歳に達する日以後における最初の4月1日から満18歳に					
	までの間にあるもの	以後における最初の3月31日までの間にあるもの						達する日以後における最初の3月31日までの間にあるもの								
		一部自己負担	食事療養費助成			一部負担金			食事療養費助成			一部自己負担			食事療養費助成	
	公費負担者番号	入院・通院	及事源)	民員切以	公費負担者番号	入院	7				公費負担者番号	入院	通院		及宇原茂貝別以	
		負担なし	助成あり	助成なし		負担なし	負担あり	負担なし	助成あり	助成なし		負担なし	負担あり	負担なし	助成あり	助成なし
大分市	83. 44. 901. 7	0		0	83. 44. 801. 9	0	0			0	83. 44. 701. 1	0	0			0
					83. 44. 851. 4	0		0		0						
別府市	83. 44. 902. 5	0		0	83. 44. 802. 7	0		0		0	83. 44. 702. 9	0	0			0
					83. 44. 852. 2	0	0			0						
中津市	83. 44. 903. 3	0		0	83. 44. 803. 5	0	0			0	83. 44. 703. 7	0	0			0
日田市	83. 44. 904. 1	0		0	83. 44. 804. 3	0		*0		0	1					
佐伯市	83. 44. 905. 8	0		0	83. 44. 805. 0	0		0		0	83. 44. 705. 2	0		0		0
臼杵市	83. 44. 906. 6	0		0	83. 44. 806. 8	0		0		0	83. 44. 706. 0	0		0		0
津久見市	83. 44. 907. 4	0	0		83. 44. 807. 6	0		0	0		83. 44. 707. 8	0		0	0	
竹田市	83. 44. 908. 2	0	0		83. 44. 808. 4	0		0	0		83. 44. 708. 6	0		0	0	
豊後高田市	83. 44. 909. 0	0		0	83. 44. 809. 2	0		0		0	83. 44. 709. 4	0		0		0
杵築市	83. 44. 910. 8	0		0	83. 44. 810. 0	0		0		0	83. 44. 710. 2	0		0		0
宇佐市	83. 44. 911. 6	0		0	83. 44. 811. 8	0	0			0	83. 44. 711. 0	0	0			0
豊後大野市	83. 44. 936. 3	0		0	83. 44. 836. 5	0		0		0	83. 44. 736. 7	0				0
由布市	83. 44. 925. 6	0		0	83. 44. 825. 8	0		0		0	83. 44. 725. 0	0		0		0
国東市	83. 44. 917. 3	0	0		83. 44. 817. 5	0		0	0		83. 44. 717. 7	0		0	0	
姫島村	83. 44. 916. 5	0		0	83. 44. 816. 7	0		0		0	83. 44. 716. 9	0		0		0
日出町	83. 44. 920. 7	0		0	83. 44. 820. 9	0	0			0	83. 44. 720. 1	0	0			0
九重町	83. 44. 946. 2	0		0	83. 44. 846. 4	0		0		0	83. 44. 746. 6	0				0
玖珠町	83. 44. 947. 0	0		0	83. 44. 847. 2	0		0		0	83. 44. 747. 4	0		0		0

[※] 日田市の小中学生通院については、日田市内の医療機関等

【変更箇所】 H29.04.01~ 由布市 (小中学生公費番号83441253廃止 → 83448258 通院が助成対象へ)

H29.06.01~ 日出町・玖珠町 (小中学生通院が助成対象へ)

H29.07.01~ 津久見市 (小中学生通院が助成対象へ)

H29.09.01~ 杵築市 (小中学生通院が助成対象へ)

H29.10.01~ 大分市 (小中学生公費番号83441014廃止 → 83448019 入院一部負担金なしへ)

H30.04.01~ 竹田市・豊後高田市・豊後大野市 (小中学生が助成対象へ)

豊後高田市・由布市 (高校生が助成対象へ)

H30.6.01~ 国東市 (未就学児公費番号83449173 食事療養費が助成対象へ)

(小中学生公費番号83448175 通院及び食事療養費が助成対象へ)

(高校生公費番号83447177 入院及び食事療養費が助成対象へ)

R01.07~ 中津市・宇佐市 (小中学生通院が助成対象へ)医療機関毎に1日500円/月4回まで(500円に満たない時はその額)調剤分は0円

R01.10.01~ 九重町 (小中学生通院が助成対象へ)

R02.10.01~ 大分市・別府市 (市町村民税非課税世帯の小中学生通院が助成対象へ)

R03.10.01~ 宇佐市(83.44.711.0高校生が助成対象へ)医療機関毎に1日500円/月4回まで(500円に満たない時はその額)調剤分は0円

R04.07.01~ 臼杵市(小中学生通院 500円/日 →通院自己負担分無償化へ)

R04.10.01~ 大分市(課税世帯の小中学生の通院助成拡大) 83448019(課税世帯)医療機関毎に1日500円/月4回まで(500円に満たない時はその額)調剤分は0円 別府市(課税世帯の小中学生の通院助成拡大) 公費番号新設 83448522(課税世帯)医療機関毎に1日500円/月4回まで(500円に満たない時はその額)調剤分は0円 玖珠町(83.44.747.4高校生が助成対象へ)自己負担なし

R05.04.01~ 佐伯市・杵築市・姫島村(高校生等が助成対象へ。佐伯市は就業者も対象)自己負担なし

R05.06.01~ 日出町(83.44.720.1高校生が助成対象へ)医療機関毎に1回500円/月4回まで(500円に満たない時はその額)入院・調剤分はO円

R05.10.01~ 国東市(高校生通院等が助成対象へ、就業者も対象)自己負担なし

R06.01.01~ 津久見市(高校生等が助成対象へ、就業者も対象)自己負担なし

ROB. D4. D1~ 大分市・別府市・中津市・臼杵市・竹田市・豊後大野市・九重町(高校生等が助成対象へ、公費負担者番号については上記表のとおり)

大分市・別府市・中津市(医療機関毎に1日500円/月4回まで(500円に満たない時はその額)調剤分は0円、大分市・別府市は就業者も対象)

臼杵市・豊後大野市・九重町 自己負担なし(臼杵市は就業者も対象)、竹田市 自己負担なし(食事療養費も助成対象)